

令和5年第2回

小中学校組合議会臨時会会議録

開催日令和5年4月6日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和5年第2回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会

令和5年4月6日（木）

午前10時10分 開議

議事日程（第1号）

- 日程第1. 議席の指定
- 日程第2. 会議録署名議員の指名
- 日程第3. 会期の決定
- 日程第4. 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第5. 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6. 同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7. 発議第1号 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の個人情報の保護に
関する条例制定について
- 日程第8. 議案第9号 南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報保護審査会
条例の一部を改正する条例制定について

会議に付した事件

- 日程第 1 . 議席の指定
- 日程第 2 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 . 会期の決定
- 日程第 4 . 選挙第 2 号
- 日程第 5 . 同意第 2 号
- 日程第 6 . 同意第 3 号
- 日程第 7 . 発議第 1 号
- 日程第 8 . 議案第 9 号

出席議員（10名）

1 番	今岡博文君	2 番	上原正弘君
3 番	小野章二君	4 番	木元寿夫君
5 番	久保哲二君	6 番	清川とし子君
7 番	小島一君	8 番	熊田司君
9 番	大江幸司君	10 番	蛭子智彦君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	秀充浩君
教育総務課係長	佐々木友美君
教育総務課主任	大西重三子君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	上崎勝規君
副管理者南あわじ市副市長	馬部総一郎君
小中学校組合教育長	浅井伸行君
洲本市教育長	本條滋人君
教 育 次 長	福田龍八君
教育次長補兼学校教育課長	上原泉君

午前10時10分開会

○議長（蛭子智彦君） 開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和5年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には公私何かと多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを、心から厚く御礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、条例及び同意人事案件であります。

議員各位には慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶といたします。

管理者挨拶

○議長（蛭子智彦君） 続いて、管理者、守本憲弘南あわじ市長より挨拶がございます。

管理者。

○管理者（守本憲弘君） おはようございます。

令和5年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

まず、若干の報告を申し上げたいと思います。大きく2つございます。

1つは、広田中学校のトルコ・シリア地震への募金活動ということでございまして、中学校の生徒会がイニシアチブを取りまして、昨年度に発生しましたトルコ・シリア地震への募金活動を、市内の中学校に呼びかけまして、市内の全中学校で募金を実施したということでございます。

同時に、南淡中学校の1学年委員会が同様に自主的にトルコ・シリア地震への募金活動を実施していたということがございまして、集められた災害救援金は3月27日に広田中学校の生徒会役員代表及び南淡中学校1学年の生徒代表が、神戸市の日本赤十字社兵庫県支部に届けたということでございます。

これは、トンガの地震ですとか、あるいは熱海の土石流災害時にも、子供たちが自主的にこの募金活動をしたということで、防災教育の助け合いの精神というのが根づきつつあるのかなということを非常にうれしく感じております。

2点目は、これまでコロナでいろんな行事が中止されておりましたけれども、再会をしてきたということで、幾つかまとめて申し上げたいと思いますけれども、新1年生の入学説明会、小中学校で行われたということがございます。また、梅の記念植樹につきましても、2月20日に小学校6年生が広田梅林で行ったと。スポーツ集会、2月22日に小学校ですけれども、児童会が異学年と親睦交流を図るという目的で実施されました。

愛校作業ということで、PTAの方と一緒に、親子そろって掃除をするというのがございますが、これも4年ぶりに再開されたということでございます。

最後に、6年生を送る会というのが3月9日に小学校で実施されたということでございますけれども、学年ごとに感謝の言葉と手作りのすてきなプレゼントを作って渡しました。また、6年生からは全学年に対して、これも手づくりのタブレットクリーナーをお返しにプレゼントしたというようなことでございます。

そういった形で、様々な行事、あるいは新しい試みも始まっておるということを御報告申し上げます。

さて、本日御提案申し上げ、御審議いただきます案件は、人事案件2件、条例2件でございます。

何とぞ慎重かつ適切な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（蛭子智彦君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。

よって、令和5年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○議長（蛭子智彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（蛭子智彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長より指名します。

1番、今岡博文議員、2番、上原正弘議員をお願いいたします。

日程第3 会期の決定

○議長（蛭子智彦君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第4 同意第2号

○議長（蛭子智彦君） 日程第4、同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りします。

地方自治法第117条の規定により、小野章二議員、退場をお願いいたします。

（小野章二議員退席）

○議長（蛭子智彦君） 提出者の説明を求めます。

管理者。

○管理者（守本憲弘君） 同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

氏名、小野章二、任期、令和5年4月6日から令和8年3月18日までの4年間でございます。小野章二議員は、人格高潔にして行財政に関する識見も優れており、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会選出の監査委員として適任でありますので、選任いたしたいと思っております。

議会におかれましては、選任の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思いを。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(蛭子智彦君) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

採決は起立によって行います。

同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(蛭子智彦君) 起立多数であります。

したがって、同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

小野議員の入場を許可いたします。

(小野章二議員入場)

日程第5 同意第3号

○議長(蛭子智彦君) 日程第5、同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

管理者。

○管理者(守本憲弘君) 同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する

法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

氏名、青木京、任期、令和5年4月13日から令和7年4月12日までの前任者の残任期間でございます。

令和5年2月20日に近藤宰常委員から、本年4月12日付をもって職を辞したい旨の辞職願が提出されておりました。3月31日の教育委員会会議において、この件について同意されたことから、同氏の後任として青木様を新たに教育委員会委員に任命することを提案するものでございます。

青木様におかれましては、平成4年3月、兵庫県立洲本高等学校を御卒業後、専門学校を経て、全国各地で環境教育に携わり、自然の中で五感を使った子供のまなびや、青少年育成活動に熱心に取り組んでこられました。現在は、自営業の傍ら、子供の自然体験活動の運営などに取り組まれておられます。

令和4年3月からは、南あわじ市教育委員会委員に御就任いただいております、人格高潔にして教育に優れた識見を有しておられます。したがって、青木様を教育委員会委員に任命いたしたいと思っております。

なお、青木様の経歴につきましては、別紙に掲載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

議会におかれましては、任命の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(蛭子智彦君) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

採決は起立によって行います。

同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(蛭子智彦君) 起立多数であります。

したがって、同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

日程第6 同意第2号

○議長(蛭子智彦君) 日程第6、発議第1号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の個人情報の保護に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

熊田司議員。

○8番(熊田司君) 提案理由の説明をいたします。

発議第1号、令和5年4月6日、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議長、蛭子智彦様。提出者、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議員、熊田司。賛成者、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議員、大江幸司。南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の個人情報の保護に関する条例制定について。上記の議案を別紙のとおり、地方

自治法第112条第1項及び会議規則第2条の規定により、提出いたします。

提出の理由を説明いたします。個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月より、地方議会はその独立性を確保するという考え方から、同法の適応対象外とされ、議会独自の対応にゆだねられることとなりました。

以上のことから、当組合議会の保有する個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定めるものです。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切なる御判断をお願いして、提案理由とさせていただきます。

○議長（蛭子智彦君） 提出理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は起立によって行います。

発議第1号、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の個人情報の保護に関する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（蛭子智彦君） 起立多数であります。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第9号

○議長（蛭子智彦君） 日程第7、議案第9号、南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいま上程いただきました、議案第9号、南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の個人情報の保護に関する条例が制定されることに伴い、本条例に定義する諮問庁に議会を含める等、必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を交付の日からと定めております。

以上で、議案第9号、南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例制定についての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提出理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は起立によって行います。

議案第9号、南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報保護審査会条例の一部を改

正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（蛭子智彦君） 起立多数であります。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

令和5年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を閉会します。

副管理者挨拶

○議長（蛭子智彦君） 副管理者、上崎勝規洲本市長より御挨拶がございます。

副管理者。

○副管理者（上崎勝規君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、また慎重な御審議を賜り、御賛同いただきましたこと、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、春のうららかな日差しが心地よい季節となりました。10日に迎える入学式では、広田小学校には57名、広田中学校には47名の新入生が入学されます。新しいランドセルを背負い、また少し大きめの制服に身を包み、登校する日を心待ちにしていることと思います。

児童生徒の皆さんが、今後も充実した学校生活を送ることができるよう、引き続き安心で安全な学校環境づくりに尽力してまいりたいと存じますので、議員各位におかれましては、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（蛭子智彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会では、条例2件、同意人事案件2件について審議をお願いいたしましたが、いずれの議案に対しましても、終始熱心に審議を賜り、全て議了いたしましたことに深く感謝を申し上げます。

さて、春祭りの音もにぎやかになり、桜の花も満開という季節になりました。しかし、寒暖の差が激しく、油断すると体調を崩すということもあるかと存じます。

新年度を迎え、諸事御多用のことと存じますが、議員の皆様方には御自愛いただきまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午前10時32分閉会